

保護者の皆様へ

日本人学校協同組合事務局

## バス利用代金の銀行口座自動引落(GIRO)について

初回のバス利用代金のお支払い以降、2ヶ月毎にGIRO（銀行口座自動引落）にてお支払い頂きます。添付の記入見本を参考にご記入下さい。尚、バス利用代金の滞納があった場合はお子様の通学バス乗車をお断りすることがありますので、ご注意ください。

### 1. GIROの申請方法

添付の記入見本を参考にご記入後、事務局まで必ずご提出下さい。

### 2. 銀行引き落とし日

2ヶ月に一度、偶数月の上旬（10日前後）に引き落としされますので、この時期には銀行口座残高のご確認をお願い致します。運行会だよりやバスジャーナル（各校通学バス運行会発行）に引落とし日の案内が掲載されますのでご確認ください。

新入生及び期中編入生は下記案内月よりGIROによるお支払いになります。

4月新入生－6月より（新一年生に就学する児童で既に兄・姉が在校し通学バスを利用している場合4月よりGIROによる引き落としが可能）

9月編入生－10月より

1月編入生－2月より

### 3. 請求書(Tax Invoice)及び領収書(Receipt)

GIROによる引落しの場合、請求書の発行はしておりません。領収書はお申し出があった際に発行いたしますので事務局までお知らせ下さい。

### 4. バス利用停止手続き

退会による利用停止の場合はTERMINATION OF INTERBANK(GIRO解除届)を含む、退会届書類一式に提出が必要となります。

市バス利用・一時帰国などで通学バスの利用を停止する場合、前月末までに事務局に「通学バス利用停止届け」を提出があれば、翌月の引落しを停止することが出来ます。但し、一日でもバスをご利用された場合はその月1ヶ月分のバス代金を頂きます。又、バス代金を支払った後で転出等の理由で乗車不要となった場合は「バス利用料金返還申請書」の提出で払戻しの請求が出来ます。小切手にて返金となり時間が掛かる場合があります。

以上